

下水道排水設備工事責任技術者共通試験について

1 下水道排水設備工事責任技術者について

下水道の排水設備工事（屋内の排水管、これに固着する洗面器及び水洗便所のタンク並びに便器を含み、し尿浄化槽を除く。）の工事（新設、増設、改築工事及び撤去工事を含む。）の設計、施工等に関し技能を有するものとして試験に合格し、責任技術者名簿に登録した者をいい、指定工事店に専属として求められる資格者です。

ちなみに、指定工事店とは、市町の条例等に基づき排水設備の施工ができるものとして市町の長が指定した工事業者で、指定要件として次の項目が規定されています。

「責任技術者が1名以上専属していること」「工事の施工に必要な設備機材を有していること」「欠格要件に該当しないこと」などがあります。

試験は、各都道府県の下水道協会が、年1回、実施しています。

2 受験資格等

排水設備工事等の設計又は施工に関し、受験申込日において2年以上の実務経験を有する者。試験は、筆記試験とし、その内容は、下水道に関する一般知識、排水設備に関する法令、事務手続き、設計、施工及び維持管理に関すること。

詳しくは、埼玉県下水道協会（さいたま市役所内）で確認してください。

3 試験の日程等

(1) 受験申請書の配布開始

平成29年8月上旬～

各市町村の下水道関係課の窓口で配布しています。

(2) 受験申請書の受付

平成29年8月上旬～同10月上旬

願書提出は、指定箇所への郵送です。

(3) 試験の実施

平成29年11月26日（日）

会場 ⇒ 埼玉工業大学（深谷市）

(4) 受験料 10,000円強

4 試験に関するその他情報

埼玉県管工事業協同組合連合会（埼玉管連）では、会員の資格取得を支援するため、受験準備講習会を格安で実施しています。